

「若者自立支援講座」のご案内

県は、県内で約9千人と推計されているニート状態の若者の支援事業に取り組んでいますが、お困りの方達を積極的に支援していくために、地域と連携した支援体制の構築に務めています。

このため、地域の中で若者の自立支援に協力してくださる人材（ボランティア）を育成することを目的とした講座を開催しています。

◆ 講座の対象者

民生委員、若者の自立支援に関心のある方

◆ 講座の活用例

民生委員向けの研修会、ボランティア団体等の勉強会等

◆ 講座の内容(例)

- ・県が取り組む若者自立支援事業の説明
- ・県事業を受託したNPO法人等の活動内容の紹介

◆ 開催日

原則として平日開催

◆ 講座にかかる費用

会場にかかる費用(使用料)は申込者で負担していただきますが、講師の派遣にかかる費用は県が負担します。

◆ 申込方法

「若者自立支援講座」申込書(様式)により、開催希望日の1か月前までにお申し込み願います。

お問い合わせ先

福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎10階)

電話 024-521-7290 FAX 024-521-7931

E-mail wakamono@pref.fukushima.jp